

大和川流域LETTER

令和5年7月号

大和川河川事務所の事業や取り組み状況をお知らせします



【6月2日に大和川でも洪水が発生しました】

- ・令和5年6月2日大和川で5年ぶりに奈良県で危険水位を超過する洪水が発生しました。
- ・大和川沿川の市町でも避難指示等が発令され、大和川の氾濫は、JR大和路線の三郷駅前で軌道敷が浸水しましたが、幸い大和川の堤防が決壊することはありませんでした。
- ・沿川のみなさんは自治体からの避難指示を受けて、避難しましたか？



【大和川河川事務所の最近の取り組み】

- ・今年九州や中国地方でも水害が発生しており、大和川でも洪水が今年もまだ続くことも想定されます。
- ・沿川のみなさんの生命・財産を守るため、河川整備だけでなく、今回の対応の振り返りや今後のよりの確かな情報共有、発信に向け、沿川自治体とも協議会で議論を行っていますので、**避難指示発令時にはきちんと避難できるように家族で話し合しましょう！**

7月3日大和川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会



大和川下流大規模減災協議会構成員

大阪管区气象台、
大阪府、大阪市、堺市、八尾市、松原市、柏原市、
羽曳野市、藤井寺市、東大阪市、
西日本旅客鉄道(株)、近畿日本鉄道(株)、大阪市
高速電気軌道(株)、南海電気鉄道(株)、阪神電
気鉄道(株)、阪堺電気軌道(株)、
大和川右岸水防事務組合、
近畿地方整備局大和川河川事務所

マイタイムラインなど講習会参加希望があれば、大和川河川事務所へ連絡ください！

- ・過去に大きな被害が発生した王寺町では6月17日に地域住民の方々とマイ・タイムラインの講習会を開催しました。

【参加者の意見】

- ・備えの大切さを改めて実感した。
- ・大雨の際に避難行動をとらない人がほとんどだと思う。そのため、町会の班ごとにもマイ・タイムラインキットを使用した演習を実施したい。

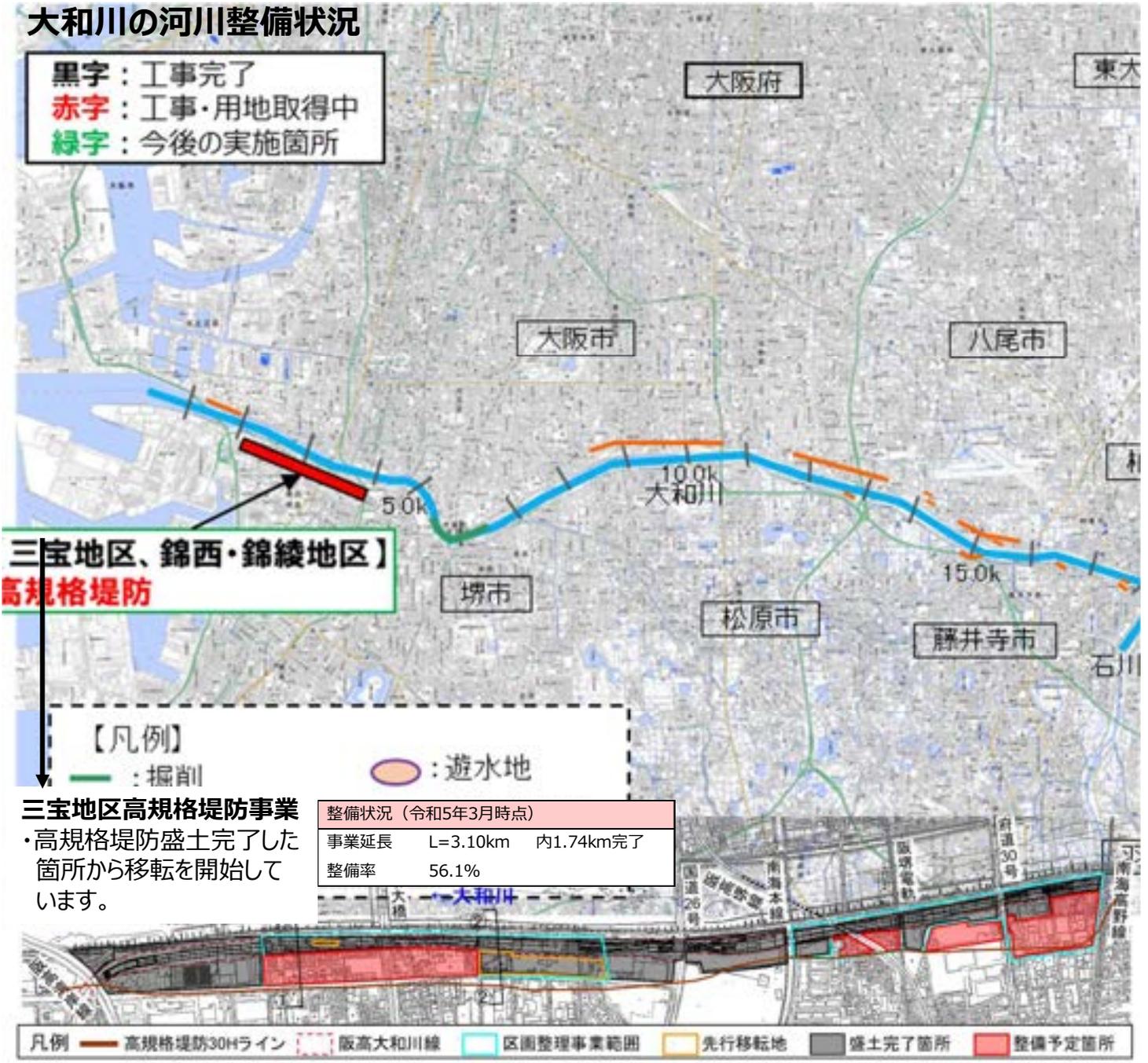


【マイ・タイムラインとは】

住民一人ひとりの防災行動計画であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。

大和川の河川整備状況

黒字 : 工事完了
赤字 : 工事・用地取得中
緑字 : 今後の実施箇所



**三宝地区、錦西・錦綾地区】
 高規格堤防**

三宝地区高規格堤防事業
 ・高規格堤防盛土完了した箇所から移転を開始しています。

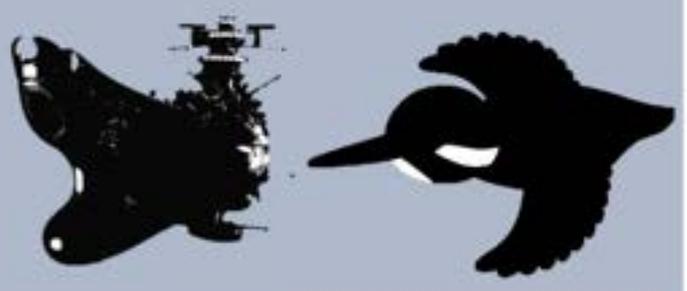
整備状況 (令和5年3月時点)	
事業延長	L=3.10km 内1.74km完了
整備率	56.1%

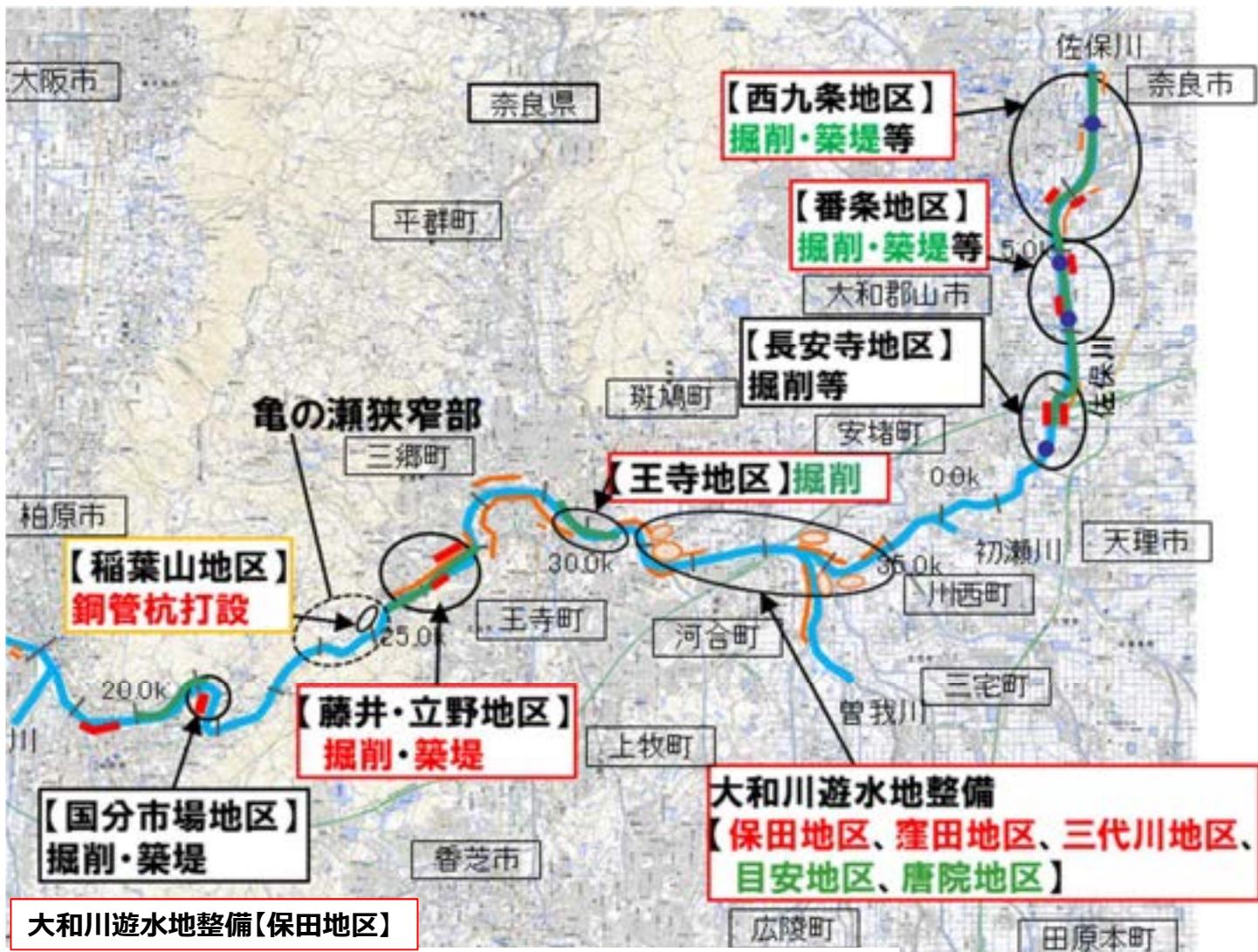
凡例 — 高規格堤防30Hライン — 阪高大和川線 — 区画整理事業範囲 — 先行移転地 — 盛土完了箇所 — 整備予定箇所

【今月のコラム】 大和川の流域の形は何に見える？



- ・雨が降って大和川に流れ込む範囲すべてを流域と呼びます。
- ・大和川の流域は奈良県から大阪府域までとなり、この範囲に降った雨はすべて大和川に流れ込んでいきます。
- ・この流域の形は何に見える？





大和川遊水地整備【保田地区】

- ・大和川の水位低下及び遊水地周辺の内水対策となる遊水地を整備中。(R6完成予定)
- ・遊水地奥部に仮置いている土砂の撤去が終わり次第、掘削を開始します。

【長安寺地区】

- ・令和4年度までに堤防の引き堤、河道掘削、堰の撤去が完了しました。
- ・これまでの工事により、6月2日洪水でも佐保川の水位を約0.5m低下させました。



【藤井・立野地区】

- ・引き続き、築堤と河川の掘削工事を行います。
- ・これまでの工事により、6月2日洪水でも約0.3m水位を低下させました。



大和川流域LETTER

令和5年7月号



大和川河川事務所の事業や取り組み状況をお知らせします

大和川河川事務所 わくわく広場の開催

- ・大和川河川事務所では、河川協力団体である大和川市民ネットワークとともに、毎月第3日曜日に「みんなの大和川わくわく広場」を開催しています。
- ・6月18日に第一弾として、交流イベント「おしゃべりカフェ」や、パネル展示、手づくり遊び会などに、約30名の地域住民の方々に参加して頂きました。
- ・継続して開催していきますので興味のある方はご参加ください。



事務所前でわくわく広場を開催



サイクリストも立ち止まってパネルを見てくれています



事務所内でおしゃべりカフェを開催

次回は、7月16日に開催！ バッタおじさんが来るよ！

大和川河川事務所 河川愛護モニターの委嘱

- ・大和川河川事務所では、毎年河川愛護モニターを募集し、今年度は80名もの方々にご応募いただきました。
- ・応募者の中から8名を選出し、7月から新しいメンバーにてモニター活動を開始します。
- ・学生を含んだ若い世代のモニター員の活動力や、啓発活動に熱心に取り組んで頂いているメンバーの情報発信力に期待をしています。



【河川愛護モニター制度】

住民の方々の代表として、日常生活の中で河川の異常を発見した場合の河川管理者への通報、また地域住民に対する河川愛護の普及啓発を目的に活動していただくために設けられた制度です。

大和川コンクールの開催

- ・大和川への思いを募る大和川コンクールを昭和60年から継続しており、今年度も開催します。
- ・各小学校毎にチラシを配布し、募集を行いますので、応募をお待ちしています。

